

会議録

1 附属機関の名称

犬山市公益的活動促進委員会

2 開催日時

令和 6 年 1 0 月 2 3 日（水）午後 6 時 3 0 分から午後 7 時 4 0 分まで

3 開催場所

犬山市役所 2 0 5 会議室

4 出席した者の氏名

- (1) 委 員 佐藤正之、水内智英、遠山涼子、林加奈、松元永己
- (2) 執 行 機 関 中村地域協働課長、日比野課長補佐、佐藤統括主査、柴田主事、水野主事補
- (3) オブザーバー 協働プラザ 森好佐和子

5 内容

○議題

- (1) 令和 7 年度市民活動助成金について
- (2) 犬山市市民活動支援基金について

6 傍聴人

0 人

7 内容

① あいさつ（佐藤委員長）

※ 委員総数 7 名のうち、5 名が出席し、過半数であるため、犬山市公益的活動の支援及び市民参加に関する条例施行規則第 6 条第 2 項の規定により、会議が成立。

② 議事

- (1) 令和 7 年度市民活動助成金について
事務局より配布資料に基づき、説明。

〈質疑応答〉

- ・ 委 員：資料 3 の趣旨目的内の「単年限りで終了する事業ではなく、継続的に実施していく事業ですか？」の書き方は、「実施していく事業計画になっていますか？」と記載した方が分かりやすいのではないか。
- ・ 委 員：すごく良くなったと思う。チェックリストが加わっていたり、申請団体をか

なりサポートできるものになった。資料3趣旨目的内にある「事業の実施目的に対して規模は適切ですか？」の「規模」は事業の規模か予算の規模か、曖昧ではないか。

- ・事務局：過去に初めて申請する団体がイベント用機材を何十万も積み上げて申請している団体があり、そういった内容を想定して記載したが、表記は再検討する。
- ・委員：チェックリストには「趣旨・目的」とあるが、募集要領からは「目的」が読み取れず、どこを参照すればいいかわからないので、「趣旨」だけでも良いと思う。
Q&Aの事例にある備品購入の話はどの団体でもあり得る。後半にある購入備品をもとに事業を実施するという提案であれば認めるという理解で良いか。
- ・事務局：備品を購入して、その後の事業で使うなら認めると捉えられてしまうということか。市民活動助成金では、3万円以上の物品を備品と定義しており、3万円以上は対象外としている。
- ・委員：Q&Aで例にあがっている提灯は、3万円では買えないから例として記載しているのか。
- ・事務局：委員の考えとしては、提灯などを買ったとして、今後の活動につながる計画であれば、備品の購入はしてもいいという認識で良いか。
- ・委員：パーセントで決めるのもいいのではないか。例えば10万円のうち2万円の補助をするという方法もある。近年、物価も上がっている。3万円以内で、継続的な市民活動に使えるものだと安っぽいものになってしまうか。鎌1つとっても、百均で買うかホームセンターで買うかでは大きく異なる。実体験として、他市の助成金を受けている団体が、百均で沢山の消耗品を買っていたことがある。そのような助成金の使い方をされるなら、ホームセンターでしっかりしたものを買ってもらった方が良い。
- ・事務局：パーセントなどは、今年度の反映は厳しいが、来年度以降検討していく。
継続的に使っていくことが分かれば良い。ただ単に備品を買うための事業に助成するのは助成金の趣旨とは違うので、対象から外している。安い品質も悪いものを買えばいいというわけでもなく、線引きが難しい。
- ・委員：その備品がないと活動が成り立たないような場合もある。備品を買うことで活動が活性化されたり、継続される事業を応援したい。PCなどは、何年も使えるので対象にならない認識である。
- ・事務局：今後事務局で検討していく。
- ・委員：はじめての助成を希望する団体にも親切で良いと思う。
- ・委員：Q&Aはどのように公開する予定か。
- ・事務局：市公式ホームページ内の市民活動助成金ページでの公開を考えている。
- ・委員：Q&Aは、詳細へのリンクを載せるのか、サイトにPDFを貼るのかどちらの方法になるか。
- ・事務局：例年はテキストとPDFで公開をしている。

(2) 犬山市市民活動支援基金について

事務局より配布資料に基づき、説明。

〈質疑応答〉

- ・委員：今後の市民活動に大きく関わる内容になる。皆様意見を出していただきたい。
- ・委員：予算が年間180万円の内、何割を取り崩しているのか。
- ・事務局：一般財源が60万円、基金の取り崩しが120万円である。実際には助成金の3分の2を取り崩すとなっているので、年間合計90万円の助成をした場合、一般財源から30万円と、基金から60万円取り崩すこととなる。
- ・委員：基金の元手となった最初の1,000万円はどういった経緯で寄附されたのか。
- ・事務局：元々市民活動に関わっていた高齢の方で、年齢的にも市民活動に関われないのでということを知っている。
当時の資料があまり残っておらず、詳しいことはわからないが、この寄附をきっかけに市民活動助成事業が始まったと聞いている。実際寄附をいただいた後も少しずつ寄附があったが、ここ数年は利息のみである。
残り370万円ほどなので、3～5年は続けられそうだが、基金がなくなった後、一般財源を投入することは見込めず、規模縮小か消滅となる。担当としては、続けていきたいと考えており、来年度以降のある程度の方向性を決めていきたいので、基金について情報があれば共有をお願いしたい。
- ・委員：平成22年度まで寄附が市民からあったようだが、これまで寄附してくれた市民はどこで寄附できることを知ったのか。案内の方法を教えてください。
- ・事務局：どのような経緯か把握できていない。当時は周知をしていたのではないかと
思うが、確認して報告する。
- ・委員：犬山市のホームページに市民活動支援基金の説明はあるが、寄附したい方への案内がない。その上で支援の課題について、ホームページが分かりづらいと書いてあるが、「寄附をしたい方へ」と書き加えることは、早急にできることではないか。市のホームページを作るのは時間がかかるのか。一番わかりやすいアプローチ方法であるホームページからのアクセスという面では、どのくらいのスピード感でできるのか気になった。
- ・事務局：ホームページの編集自体の手間はかからない。どのようなホームページがわかりやすいか他の自治体を参考に調べ、スピーディーに進めていく。
- ・委員：何か一つわかりやすい窓口がWEB上にあるだけでも、協働プラザが案内しやすいのではないと思う。
- ・委員：かなり今後に向けて重要な話であり、すぐに結論は出ない。安定して市民活動に対して市が助成するための基金であると理解した。
平成12年度の1,000万円が寄附される前は、基金ではなく、一般財源のみで助成していたのか、そもそも助成事業がなかったのか。
- ・事務局：平成12年度以前は助成事業自体がない。特定非営利活動促進法ができてしばらくして1,000万円の寄附があり、犬山市として市民活動への支援を始めたのが平成12年ごろからである。

- ・ 委 員：寄附される方のおかげであつたり、時代背景もあり始まったということで理解した。
一般財源に頼るのが一番安心だが、今の市の情勢からみて厳しいのか。資料 7 の財政状況調査によると、28 自治体は一般財源で賄っているが、それに加える形で基金やふるさと納税なども活用しているということか。
- ・ 事 務 局：一般財源のみで賄う自治体もあるが、15 程度の自治体は併用して運用している。
- ・ 委 員：併用が一番安定している。一般財源で賄うことも市の中で検討していったほうがいい。
一方で基金をしっかり集めるなど、外からお金を集めることも重要である。今の状況の中で寄附だけに頼ることには限界がある。寄附のみで運用できる可能性はどれだけあるのか。一般財源に少しずつ重心を寄せていくことは難しいのか。
- ・ 事 務 局：一般財源が 3 分の 1 と基金で 3 分の 2 を賄うことで進んできている状況である。
何もせず基金がなくなるのは、説明がつかなくなるため、避けたい。予算の確保をしていく上で、財政当局との交渉の中で基金をなくさないための財源確保の努力をしている姿勢を示していくためでもある。現状何も実施できていないため、委員からご指摘いただいたホームページの編集などできる限りのことをしながら、基金がなくなるまでに少しでも財源を確保しながら模索していくことを考えていきたい。100 パーセント一般財源で補填する方向には持っていきたくないという考えもある。基金の枯渇までに後 3～4 年あるうちに、違った動きをしていけたらと思う。
- ・ 委 員：よく理解できた。新しい基金の得方を模索していかななくてはいけない。寄附しやすい環境を整えること以外にも何かあればよい。
- ・ 委 員：平成 12 年から始まった犬山の活動自体は実績として評価される。
他自治体の支援が始まるきっかけと少し違い、最初に財源に大きな寄附があつた。犬山の市民活動に関わってきた実績とその必要性を担当課から財政にアピールして頂きたい。
自治体によって寄附や財政状況、立場は違うので参考にするのはいいとは思うが、そこに至る経過や背景を聞いてほしい。どうやって市民活動支援を実施しているのか、一般財源の割合が多いところはどのように一般財源に移行していったのかなど話も把握できるのではないかなと思う。どこの市民活動支援も大きい金額だとは思わないが、人への投資なので形が残らない。しかし、事業を実施して活動を継続している、もしくは新たな活動が生まれてきたという話はできると思う。活動は共感を生む。共感を生む一つの形はサポーターとして支援してもらうことである。市民活動に限らず、共感を得て財源を得る一つの方策として、犬山市全体にゆかりがあつたり帰属意識がある人は寄附をかなりしてくれる。その内容は、市民活動にも入れていくべき内容ではないかなと思う。寄附に対する目標値を設定し、一定の期間

までにこれくらい達成する形で期間限定で試していくのも良い。人の行動を促すような仕組みはたくさん考えられるので、そういうところから始めていけたら良い。

- ・委員：今後の方針を聞いている中で、協働プラザで募金箱の設置をするのはどうか。協働プラザ主催でやっている事業で募金を集めるのも良い。
実体験として、参加者で募金箱を順番に回していく方法も試したことがある。
また、市が助成する事業も大事だと思うが、市民活動団体を支援する団体があってもいい。犬山には地域コミュニティがあると思うが、事業資金は市から助成金をもらって運営しているのか。
- ・事務局：各地域コミュニティに集まった会費に一律5万円を追加して助成している。
- ・委員：1つの地域コミュニティで大体いくらかの助成額なのか。
- ・事務局：地域住民の数によって差があるため、90万の団体もあれば10万円の団体もある。
- ・委員：他の市町で地域コミュニティの事業費から、基金という形で自分たちの地域で行う活動や小さなチャレンジを支援している団体もあった。地域コミュニティが審査員となって助成金を活動団体に渡していた。犬山市の地域課題解決を目指す団体だけでなく、特定の地域の課題解決を目指す団体をコミュニティ推進協議会が支援する方法もあると思う。
- ・委員：大学で資金調達する時にも基金が使われることがある。最近話題になるのは、古本を集めて売ることによって基金へ積み立てている。大きなお金にはならないが、犬山市の住民で古本を持っている方に物品として寄附してもらうのはどうか。可能性として良いのではないか。
- ・委員：メルカリ型寄附などはどうか。皆さんから不要になったものを基金に寄付してもらう方法もある。
- ・委員：お金ではなく、物品で協力するのも良い。大きな大学だと上手くやっている事例もある。古く、使わなくなった資源がたくさんあり、フラスコ、ビーカーなど販売したりしているようである。研究用としてではなく、オブジェとして使われたりしているようである。
使える余地があれば、そういうところから支援を広げるのも良い。
- ・委員：マッチングギフトに上限を儲けている理由は何か。上限をなくすことはできるのか。
資料5「今後の方針」で、「地域にある資金」がというように敢えて書かれているので、地域で志あるお金を集めるイメージだと思っている。クラウドファンディングは、多数に広く呼びかけるので、想定を確認したい。
- ・事務局：マッチングギフトに上限を設けているのは、おそらく予算確保の段階で上限を設けないといけない経緯があったと記憶している。地域資金については、犬山市にあるお金が外に流れていくよりは、犬山市の中で使うイメージで記載している。現実的に資金等を考えると犬山市に何かしらの方法で還元したい企業がメインになると考えている。

・委員：この話は今後詰めていく。

③ その他